

新型コロナウイルス感染症に対応した受入れ再開ガイドライン

令和 2 年 7 月 8 日
茨城県立児童センターこどもの城

茨城県立児童センターこどもの城の営業再開にあたっては、「手洗いをまめに行う」、「マスクの完全着用」及び「三つの密を徹底的に避ける」こと、「室内活動では定期的に換気を行い」、「人と人との距離を適切にとる」ことなどをはじめとした基本的な感染症対策を行った上で、宿泊を含む営業を再開することとし、再開から当分の間については、以下の対応を行います。茨城県におけるコロナ対策のステージ等に変更があれば随時対応方法、利用できる活動メニューを更新してまいります。

また、「**いばらきアマビエちゃん**」への登録を完了いたしましたので、こどもの城をご利用になる際にはご協力をお願い致します。

1. 利用申込・利用まで

- 受付は通常どおり行いますが、本ガイドラインをお守りいただいた活動となりますので、ご協力をお願いいたします。
- 宿泊利用の場合、1日に宿泊可能な人数は全館で概ね64人とします。ただし、男女比率などで部屋割りを行った結果により、ご利用できる人数が減る場合があります。
- 1日に宿泊が可能となるのは2団体までとし、団体別に1Fと2Fに分かれていただきます。
⇒ 2団体をご利用になる日は、1団体最大で約32人が宿泊可能となります。
- ご利用初日から起算して **14日以内に発熱や咳などの風邪症状がある方**は、ご利用いただけません。
- マスク、体温計、手指消毒液等**はご利用者様でご準備をお願いいたします。また、医療機関等へ受診する際の対応に要する緊急車両について、可能な限りご用意いただきますようお願いいたします。

2. 利用期間中

① 体調管理

- 日帰り利用の際は、当日の**起床時に検温**をおこない、参加者の健康状態を確認していただきますようお願いいたします。なお、入所手続き時に、**起床時体温が記入された名簿（追跡調査のため）**をご提出ください。
- 宿泊利用の際は、入所受付時に、当日の**起床時体温が記入された名簿（追跡調査のため）**をご提出ください。また、滞在中は**起床時・就寝前の2回の検温**をはじめ、参加者の健康観察を随時実施していただきますようお願いいたします。
- 感染症予防の基本である「**手洗いの徹底**」、「**マスクの着用**」、「**身体的距離の確保**」については実施を徹底してください。また、玄関下駄箱前及び食堂前に手指消毒液を設置していますので、ご活用ください。

② 生活場面

- 食堂はビュッフェ方式を継続実施しますが、料理によっては個別提供いたします。レーンに並んで食事を盛り付けるときには、間隔を空けて並び、唾液の飛散防止のため**必ずマスクを着用**し、しゃべらないようにご協力をお願いいたします。
- 食事をする際は、向かい合わせには座らず、座席の間隔を1席空けて、飛沫を飛ばさないように会話を控え、素早く済ませてください。
- 食事時間について、可能な限り、混雑しないように調整いたします。それに伴い、**活動時間の短縮**をお願いすることがありますので、ご協力をお願いいたします。

- 入浴する際、特に脱衣所においても、**可能な限りマスクを着用し**、飛沫を飛ばさないように会話を控え、素早く済ませてください。
- 入浴時間について、可能な限り、混雑しないように調整いたします。原則、大浴場は10名/回以下、小浴場は5名/回以下といたしますので、ご協力をお願いいたします。
- 宿泊室について、当日の宿泊者数等を考慮し、可能な限り、余裕を持った部屋割りをいたします。ご利用の際には、**定期的な換気**をお願いいたします。
- 蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ等の共用部分は、可能な限り、触れる回数を減らすとともに、**接触後の手洗いと消毒作業**にご協力をお願いいたします。

③ 活動場面

- 集会室・遊戯室等の活動場所は、可能な限り、余裕を持った人数で利用できるように調整いたします。ご利用の際には、**定期的な換気**をお願いいたします。
- 食育関係の調理活動（うどん打ち、カレー、BBQ、ピザ、焼きそば等）は、感染症を踏まえ、**実施できません**。
- 活動プログラムの共用物品及び蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ等の共用部分は、可能な限り、触れる回数を減らすとともに、**使用・接触後の手洗いと消毒作業**にご協力をお願いします。
- 入所・退所のつどい・挨拶は、実施いたしません。

3. 利用中に発熱・咳などの症状が出た場合

**新型コロナウイルス感染症である場合を想定した対応とさせていただきます。
ご理解いただけますようお願いいたします。**

- ① まずは宿泊棟の内線電話・携帯電話などから、事務室に症状などをお伝えください。
- ② 発症者と同室の方全員を、保健室並びに宿直室等において、利用期間中、待機いただくこととなります。指定した場所までの移動については、館内での他利用者への接触をできるだけ防ぐため、屋外を通過いただきます。
- ③ 発症者の保護者・家族等に連絡していただき、なるべく早く退所・帰宅していただくようお願いいたします。同室だった方については、ご利用者様の判断にお任せいたします。
- ④ 発症者が利用した宿泊室は、当施設職員で除菌した後、一定期間利用に提供しません。

4. 利用後

- 滞在中に発熱・咳などの症状でご帰宅された方がおられる場合、帰宅後の経過（診断結果等）について、**当施設まで必ずご連絡ください**。
- 利用終了後2週間のあいだに、新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられた場合、**当施設まで必ずご連絡ください**。

5. その他

- 食堂のテーブルなどの共用部分は、ご利用者様の入れ替え時の間に除菌を行います。
- 当施設のスタッフ全員、毎朝検温を行い、体調を確認してから出勤しています。また、**スタッフはマスクを着用して対応させていただきます**。

以上